

内容	いじめ防止等対策委員会等	学校が実施する取組		
		①いじめ防止の取組	②早期発見の取組	③いじめへの対処
4月	◎いじめ防止等対策委員会（連絡会）①	◎始業・新入生オリエンテーションにおいて、在学生・新入生へ周知する。 ◎全学生との各担任面談	◎学生相談窓口について（周知）	◎発生事案への対処（随時）
5月	◎いじめ防止等対策委員会② ・今年度の年間計画の決定 ・昨年度の取組みの反省 ◎企画会議、教員会議（年間計画等の周知）	（◎キャリアアドバイザー制度）		
6月	◎いじめ防止等対策委員会（連絡会）③	◎研修（学生向け）①	◎実態把握アンケート①	◎実態把握アンケート結果に基づく対応
7月				
8月				
9月	◎いじめ防止等対策委員会（連絡会）④		◎実態把握アンケート②	◎実態把握アンケート結果に基づく対応
10月		◎研修（教職員向け） ◎研修（学生向け）② ◎いじめ防止週間		
11月				
12月	◎いじめ防止等対策委員会（連絡会）⑤		◎実態把握アンケート③	◎実態把握アンケート結果に基づく対応
1月				
2月			◎実態把握アンケート④	◎実態把握アンケート結果に基づく対応
3月	◎いじめ防止等対策委員会⑥ ・1年間の取組みの反省 ・次年度の年間計画（案）の作成			